

第72回臨時会

南部町議会会議録

平成29年2月3日 開会

平成29年2月3日 閉会

南部町議会

第72回南部町議会 臨時会会議録目次

第 1 号（2月3日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会及び開議の宣告	3
○議会運営委員会委員長の報告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	4
○諸般の報告	4
○町長提出議案提案理由の説明	4
○報告第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	12
○閉会の宣告	13
○署名議員	15

平成29年2月3日（金曜日）

第72回南部町議会臨時会会議録

（第1号）

第72回南部町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成29年2月3日（金）午後4時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町長提出議案提案理由の説明
- 第 5 報告第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成28年度南部町一般会計補正予算（第4号））
- 第 6 議案第1号 南部町教育委員会教育長の任命について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（16名）

1番	松本啓吾君	2番	久保利樹君
3番	夏堀嘉一郎君	4番	坂本典男君
5番	滝田勉君	6番	西野耕太郎君
7番	山田賢司君	8番	八木田憲司君
9番	中舘文雄君	10番	工藤正孝君
11番	夏堀文孝君	12番	沼畑俊一君
13番	根市勲君	14番	工藤幸子君
15番	馬場又彦君	16番	川守田稔君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 工藤祐直君 副町長 坂本勝二君

総務課長 佐々木 俊 昭 君 企画財政課長 西 舘 勝 彦 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 中 里 司 次 長 夏 坂 由美子
主 査 留 目 成 人

◎開会及び開議の宣告

○議長（馬場又彦君） これより第72回南部町議会臨時会を開会いたします。
本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

（午後 4 時00分）

◎議会運営委員会委員長の報告

○議長（馬場又彦君） ここで議会運営委員長から、本臨時会の運営について議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員長 根市勲君。

（議会運営委員会委員長 根市勲君 登壇）

○議会運営委員会委員長（根市勲君） お疲れさまです。

先ほど、議会運営委員会を開催いたしまして、本日招集の第72回南部町議会臨時会の運営について、協議しましたので決定事項をご報告します。

本臨時会に付議されました事件は、町長提出の案件が、報告1件、議案1件であります。

本臨時会の会期につきましては、本日2月3日、1日といたしましたので理事者並びに議員各位のご協力をよろしくお願い申し上げます。これで、議会運営委員会の報告とさせていただきます。

○議長（馬場又彦君） 議会運営委員長の報告が終わりました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（馬場又彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において1番松本啓吾君、2番久保利

樹君を指名します。

◎会期の決定

○議長（馬場又彦君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会の報告のとおり本日2月3日、一日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。

会期は、本日、一日に決定しました。

◎諸般の報告

○議長（馬場又彦君） 日程第3、諸般の報告をします。

諸般の報告につきましては、お手元に配付のとおりです。朗読は省略します。

本臨時会の上程は、町長提出の案件が報告1件、議案1件であります。

日程によりそれぞれ議題とします。

◎町長提出議案提案理由の説明

○議長（馬場又彦君） 日程第4、町長提出議案提案理由の説明を求めます。町長の登壇を求めます。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） 議員各位におかれましては、本日招集の第72回南部町議会臨時会を開会するにあたり、何かとご多忙のところご出席をいただき、提出案件につきましてご審議を賜

りますことに、厚くお礼を申し上げます。

それでは、提出いたしました案件についてご説明申し上げ、審議の参考に供したいと存じます。

本臨時会に提出いたしました案件であります。報告1件と南部町教育委員会教育長の任命についての議案1件でございます。

まず、報告第1号、専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてであります。平成28年度南部町一般会計補正予算（第4号）として、ふるさと納税寄付額の増額が見込まれることなどから、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億3,381万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を104億3,401万1,000円とし、平成28年12月28日付で専決処分したものであり、地方自治法の規定に基づき、これを報告させていただくとともに承認を求めるものであります。

次に、議案第1号、南部町教育委員会教育長の任命についてであります。欠員となっていた教育長を新たに任命するものであり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

教育長として任命する方は、住所、八戸市大字白銀町字久保下・番地・、氏名、高橋力也氏、昭和33年・月・日生まれでございます。

なお、任期につきましては、同法の規定により前任者の残任期間でありますので、平成29年4月1日から平成31年3月31日まででございます。

任命する高橋氏は、人格が高潔で教育行政に関し、すぐれた識見と豊富な経験を有しておられますので、適任者と認め任命いたしたく、何卒、慎重審議のうえ、ご同意賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（馬場又彦君） 町長提出議案提案理由の説明が終わりました。

報告第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（馬場又彦君） 日程第5、報告第1号、専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、平成28年度南部町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（西館勝彦君） それでは、議案の1ページをお願いいたします。報告第1号、専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてご説明いたします。

処分理由でございますが、ふるさと納税寄附金の増額に伴いまして、返礼品代の支払いが不足することから、平成28年度南部町一般会計予算を補正する必要が生じたため、専決処分したものでございます。

3ページをお願いいたします。平成28年度南部町一般会計補正予算（第4号）、第1条でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,381万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ104億3,401万1,000円とするものでございます。平成28年12月28日付けで専決処分したものです。

歳出から説明をいたします。12ページをお願いいたします。2款、総務費、1項、1目、一般管理費でございます。4,379万2,000円を追加し、4億5,161万4,000円とするものでございます。

7節、賃金は事務量の増加によりまして臨時職員を配置したものです。8節、報償費は寄付者の方々に対しまして返礼品代。12節、役務費は返礼品の送料となっております。13節、委託料はふるさと納税の専用サイト「さとふる」における寄附金の受付や配送管理の委託業務となっております。

続きまして17目、地域振興基金費でございます。9,002万5,000円を追加し、9,046万2,000円とするものでございます。これは、今年度において、寄附金を基金へ積み立てするもので、積立いたしました額につきましては、平成29年度において同額を取り崩しまして、各種事業に充当することとしております。

続いて、歳入をご説明いたします。10ページをお願いいたします。

9款、地方交付税、1項、1目、地方交付税でございますが5,059万7,000円を追加し、53億4,862万7,000円とするものでございます。これは、今回の補正予算の一般財源として予算計上したものでございます。

次に、16款、寄附金、1項、1目、一般寄附金につきましては8,322万円を追加し、9,003万1,000円とするものです。ふるさと納税寄附金の増額によるものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（馬場又彦君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。10番、工藤正孝君。

○10番（工藤正孝君） 先ほど議運でも若干、お聞きしましたし、引き続きちょっとまだわから

ない点がありましたので若干、何点か、2点ほどお尋ねいたします。

こういったページは歳出でも構いません。12ページ、1項、1目、一般管理費。役務費、委託費等々ございますが。私も調べてみますと、南部町産、南部町にまず寄付をしたいという方が全国からのお金が集まってくるちょっと大変な総額なわけですけど。返礼品を送る側とすれば「さとふる」という業者さんが中心になって、各返礼品を出荷できる業者さんに連絡するということでしたが、よく見ますと南部町産とももちろん書いてあります。リンゴ、ニンニク等々。

しかしながらそのそれを出荷する「さとふる」さんですか。出荷する方というものは、なんとか青果とかという仲買人さんになっているわけなんですよ。本当に仲買人さんもリンゴ買おうと思えば南部町産ではない岩手県産もあれば、三戸、五戸、色んなところから集まってくるわけです。ニンニクについては、また更に広い上十三地方からも出荷されているわけですけど。そのいわゆるそれも心配しているのは産地偽装ですよ。

その間に合わないために業者さんが南部町産として「さとふる」さんに1キロのニンニクを渡して、それがまた納税した方にどっかでその「違うんじゃないか」と「本当にこれは南部町産なのか」と言われるような事態といいますか、システムが壊れないか本当にそういった南部町の生産者からのものなのかなというクエスチョンが起こってくる時の対応ですよ。今後はあると思います。どのように対策をしていくのかと思います。を一つと。

先ほどの議運でも言いましたけれども。お隣の三戸さんも秋口から大々的にやっています。生産者の仲間たちからも私にも言われたし、「すごくいいもんだ」と。あそこ三戸町さんは役場が集計して、各生産者さんに「何箱出せるか」という在庫、品数を把握して「じゃあ、あなたは5ケース、あなたは30」とかって割り振りするんだそうです。それはまさしく、三戸産ですよ。三戸の農家の方から買い、詰めていただくということは、三戸産という。三戸産のリンゴを全国に広めようという強い生産者の意欲があるんだそうです。

この違いというのは恐らくさっきも聞きましたけれども。「さとふる」さんが取り付けたものと三戸さんは「楽天」を通した部分で。ちょっと私もそこがわからないんですよ。どういった仕組みになっているのかっていうのがわかりませんが。

この違いというものと。今後、まだ始まって2カ月しか経っていませんが、来年度からももちろん、4月から色んな加工品、農産物加工品等々も在庫があるようですので、注文がきた場合、加工品については明らかに表示されるようですけども。生ものに対しては、ちょっと違ってくるのかなという心配、不安感があります。どうお考えでしょうか。

○議長（馬場又彦君） 総務課長。

○総務課長（佐々木俊昭君） 1点目のですね、産地偽装の件でございます。

この返礼品については、リンゴについても、南部町の「さとふる」関係でホームページを見ていただければわかるんですが。リンゴについても説明を表示してあります。「味は南部」ということで、南部町のリンゴということであっております。ただ、先ほど懸念されたように12月に集中して多くのリンゴが出荷されているという事情もございますので、この辺は業者の方とも再チェックして、そのようなことがないように進めていきたいと思っております。

あと、2点目の来年度の返礼品のことでございます。工藤議員がご心配したとおり、生もの果物ですね。特に28年度はリンゴではなくモモについては足が短くて、クレームも結構来ておりました。ようは加工品についても南部町で認定商品等々ございます。この辺は拡大して、あと、「達者米」とか、全国的に見ても牛肉、コメ等々が上位、注文者が多いという実情もございますので、その辺は検討してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（馬場又彦君） 工藤正孝君。

○10番（工藤正孝君） ありがとうございます。先ほど言いましたけれども三戸町の場合には、町が担当して各生産者に奮って配布、まあ「何ケースあるか」というものを確認しながら出荷する。

我が町ではそういった方向には行けないのでしょうか。本当に生産者がニンニクもモモもサクランボもリンゴも生産者の家から発送できるという。生産者が受注して完璧に南部町産というふうが一番、安心・安全なルートかと思えます。

またこの13節の委託料も987万。これはまあそのまま委託料として「さとふる」さんにいくということであれば、配送業務でしたか。臨時職員でもいいですし、どうにかした人件費等々でも1,000万近くの料金も補えるのかなというような気がします。これはざっくばらんな話で大変、恐縮ですけれども。検討したいだけなのであれば、そういった達者村うたっております南部町も第一に考えていっていただきたいなと思えます。南部町の第一次産業さんを支える構築としてと思えます。

○議長（馬場又彦君） 総務課長。

○総務課長（佐々木俊昭君） ただ今のご質問でございます。ふるさと納税の根本が地域活性化ということで、現実を見ますと全国的、北海道から沖縄まで47都道府県ですね、ふるさと納税の寄付者がございます。ですがやはり、基本がその地域活性化ということで当然、農家の方とかにも関わるということで。

現在、そのふるさと納税の返礼品の取扱いについてもホームページ等々でですね。申し込みを町内の方にも見ていただくようにしております。

そして実際、「さとふる」さんが行って、そういう手法をまずご説明いたします。インターネットが9割の手法でございますので、その辺と。あと申し込み、申請があった場合のその数量的なところもございます。届ける関係でですね。その辺もクリアしていくということで。

先般、三戸さんとも話し、「楽天」さんと向こうはやっているわけなんです。件数的なところもちょっとお聞きしてですね。今、工藤議員が言われたことはちょっと、お聞きすることができなかったのですが。基本が地元の活性化ということに趣旨をおいておりますので、12月から本格的に件数等々もふえている状態ですので、その辺は今後詰めながら、進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（馬場又彦君） 他に質疑ありませんか。16番、川守田稔君。

○16番（川守田稔君） このふるさと納税してくださった方、どういった人たちなんですか。安直に考えると町出身の方なのかなと思うんですけど。

大学の同級生、これは生まれも育ちも東京のあれですが。多分、その同級生も何か月か前に会って酒飲んだ時に「お前んとこやるからね」なんという話して「よろしくね」という話して別れました。何かしらの知り合いが南部町に居るであるとか、その辺をどういった人たちが納税していただくのかっていうところを把握したら、もっとこれからの展開に役立つんじゃないのかなと思います。

だいたいわかっている範囲内で分かっている部分があるのであれば教えてください。

それからもう一つ。このふるさと納税というのは、寄付する段階である程度、使用の分野を指定して、寄付することができますよね。例えば、地域づくりだとか医療だとか福祉だとかまあいくつかあったと思うんですけど。そういった条件が付いたときにですね、どういったその扱いをして、どういうふうに振り分けるのか。どの程度までの注文に対して答えるのか。町として答えることになるのか。その辺、考えるところがあったら説明してください。

それでもう一つお願いします。ふるさと納税というのは、何も町外の人だけじゃなくて、町内の人でもふるさと納税という形でできるわけです。ってなるとそういった人たちってというのは、先ほども言いましたように「ある程度使用目的を限ってください」みたいなそういう意思が当然、多かれ少なかれあるような気がするんです。

それで、そういった場合はどのような扱いをするんでしょうか。どのように考えていらっしゃるでしょうか。

さらに言わせてもらおうと、町内の方が町にふるさと納税して、寄付行為して、その返礼品をもらうっていうのも、ちょっと割りきれない思いがあるんですよ。その点についてどう考えられますか。

○議長（馬場又彦君） 総務課長。

○総務課長（佐々木俊昭君） まず第1点目の寄付された方の出身、南部町出身の方はどのくらいってことですが、申請書の方にもそれを明記するところがございません。時々コメントとして「私は南部町出身ですよ」という方が数は少ないんですが、ございます。その程度の把握しかしてございません。

あとですね、使用の目的ということで、ふるさと納税の申し込み申請では、うちのほうは5つの項目を設けております。ホームページのほうにも載せてありますが。「高齢者等福祉の増進」ですね。あと2点目が「地域産業振興」、3点目が「地域交流の推進」、あと4点目が「人材育成及び教育文化の振興」ですね。あと5点目が「住みよい活力ある地域づくりの推進」ということで、これについては、どのくらいのパーセントを占めているだろうということ、数値、パーセントをちょっと計算してございます。

一番多いのは、住みよい活力ある地域づくりの推進に関する事業というのが69パーセント、約7割の方でございます。あとは3パーセントから10パーセント程度で各項目に散らばっているという状況でございます。

あと、町内の方の申し込みというところの件数で見ますと、全国47都道府県を見ますと、青森県からの申請者は2件ございます。ただ（「青森県ですか」とう声あり）青森県ということは南部町が含まれているのかどうかというのは、ちょっと今この段階では示せませんが、青森県内の方ということであれば2件です。あとは関東圏、大阪、愛知等々が400件とか500件とかですね。沖縄であっても45件くらいということ。青森県内2件でございます。

○議長（馬場又彦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西館勝彦君） 使用目的でございますけれども、来年度の当初予算におきまして、最初から充当していきたいというふうに考えておきまして、今現在、当初予算の編成のほう、取りかかっているわけでございますけれども、一点だけはっきりしているのは、剣吉地区の宅地造成事業、こちらのほうが先ほど総務課長のほうからも話ありましたけれども、地域づくりの推進という事業に合致するというので充当したいなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（馬場又彦君） 他に、川守田稔君。

○16番（川守田稔君） これからの展開のことを考えると、どこの誰が寄付してくださったというのがわかっているわけですから、何とかこれをご縁として、直接、町の方から連絡を取るようなことは多分、可能だと思うんですが、そうやてこう、ちょっと囲い込みのようなことを考えてはいかがでしょうかと思います。返答はよろしいです。

それで、南部町の人が南部町に対してふるさと納税ができるという、なんか非常に、原則からすると非常におかしいあれだなと思うんですけれども。そのところにこのふるさと納税というものの性質があるんだと思うんですよ私は。その本質みたいなものがあると思うんですよ。それは控除対象になる金額っていうのを町内に居ながらして、町に対して行うっていうわけですから。町外から寄付をいただくっていうのと、性質がちょっと変わってくるじゃないですか。そのところがなんか、ふるさと納税というもののこれからの持っている本質をなんかこう、垣間見せているんじゃないのかなと私は思います。

そういったことがふえるという前提でもって考えるのであれば、やはりそういう対応の仕方っていうのを考えておく必要があると思うんですが、どうでしょうか。そのところ一点。

○議長（馬場又彦君） 総務課長。

○総務課長（佐々木俊昭君） 今、川守田議員がおっしゃるとおり、現在、自治体のほうもお金を集めるという方向だけに走っているという手段からですね。地域を活性させていくための基本、

本質に変わらなければならないと考えております。

寄付者は地域特産品のみの目当てだけではなくてですね、寄付したお金がどのように当然、使われて地域が変わっていくのかということも注目されてくるものだろうと思いますので、この辺は、基本のところも大事にしながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（馬場又彦君） よろしいですか。他に質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（馬場又彦君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（馬場又彦君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

報告第1号を採決します。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。報告第1号は原案のとおり承認されました。

議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（馬場又彦君） 日程第6、議案第1号、南部町教育委員会教育長の任命についてを議題とします。

お諮りします。本案については説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。

説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。

それでは議案第1号を採決します。本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。議案第1号は原案のとおり同意することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（馬場又彦君） 以上で、本臨時会に付議されました事件は、全部終了しました。

閉会にあたり、町長から発言の申し出がございますので、これを許します。町長。

(町長 工藤祐直君 登壇)

○町長（工藤祐直君） 第72回南部町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、提案いたしました議案につきましては、慎重審議のうえ、ご承認、ご同意を賜り、衷心よりお礼申し上げます。

当町におきましても、少子高齢化、そして、人口減少が加速している状況ではありますが、少しでも減少率を緩やかにしていく取り組みの一つとして、安心して子どもを生み、健やかに育てることができる環境を整えるとともに、次代を担う人材の育成のため、中学生までの医療費や給食費の無料化などの施策を実施しているところであります。

これらの施策を確実に実行していくためには、やはり財源が必要となるわけではありますが、今般、ふるさと納税が大きく増えましたことは貴重な財源となるものでありますので、寄附していただいた方々の善意に添うことを第一に考え、町民のために有効に活用して参りたいと考えております。

また、教育の重要性につきましては、誰もが認識しているところでありますので、本日もご同意いただきました教育長を中心としまして、子どもたちの生きる力を育むために、そして、子どもたちの未来のために、学校、教育委員会、町が一体となりまして、家庭や地域など、社会全体で子どもたちの教育に取り組んで参りたいと考えております。

さて、当町では、一昨年、すべての町民が健康で明るく幸せに暮らせる社会づくりの実現に

向けて健康宣言を行いました。町民のための施策を実現して行くためには、私を含めまして、職員が健康であることが大前提でありますので、しっかりと健康管理を行い、職務に努めて参りたいと考えております。

明日は立春です。暦の上では春の初めではありますが、まだまだ厳しい寒さが続くものと思っております。議員の皆様におかれましては、くれぐれもご自愛いただき、一層のご活躍をご祈念申し上げまして、本臨時会の閉会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（馬場又彦君） これをもちまして、第72回南部町議会臨時会を閉会します。

ご協力、ありがとうございました。

（午後 4 時34分）

地方自治法第126条の規定により下記に署名する。

南部町議会議長 馬 場 又 彦

署 名 議 員 松 本 啓 吾

署 名 議 員 久 保 利 樹